

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

平成30年 4月 1日

医療法人同仁会 大分下郡病院

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、また当院にて働く女性を病院全体で支援するため、以下を策定し、行動する。

1. 計画期間： 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容：

【目標①】 看護部以外の部門（診療部・診療支援部・事務部）より女性管理職（監督職）をそれぞれ2名以上配置する。

[取組内容及び時期]

- 平成30年 4月～ 人事担当課にて現状を把握。
- 平成30年 4月～ 各部署長へ方針・目標を伝達。目標達成に向け意識統一を図る。
- 平成30年 5月～9月 院内メール、本計画書配布等にて目標の全職員への周知開始。人事考課制度に基づく評価時、人材育成における場面で、女性登用について具体的な取組案を部門毎作成し、経営管理会議へ提出する。

【目標②】 女性職員の平均勤続年数を男性職員平均勤続年数と同等とする。

(8. 7年)

[取組内容及び時期]

- 平成30年 4月～ 人事担当課にて現状を把握。
- 平成30年 4月～ 各部署長へ方針・目標を伝達。目標達成に向け意識統一を図る。
- 平成30年 5月～9月 院内メール、本計画書配布等にて目標の全職員への周知開始。部門毎女性の勤続年数向上に向け、具体的な取組案を作成し、経営管理会議へ提出する。